異　動　連　絡　届

（グループ保険事業・団体傷害保険事業・がん保険事業）

記入日　　年　　月　　日

文部科学省共済組合各支部保険事業担当者　殿

退職・出向時のグループ事業・団体傷害事業の継続意思確認
及び、がん保険の必要書類送付先について

グループ保険事業・団体傷害保険事業は、退職・出向後の継続意思についてご記入ください。
がん保険事業は退職月の末日で団体扱いが終了となります（個人扱いに移行する手続きに必要な書類がご自宅へ送付されます）。

※ 下記太枠内は必ずご記入ください。

在職中の所属所名	広島大学	退職・出向年月日	年　　月　　日
フリガナ		長期組合員番号（9桁）	
氏　名			

加入保険事業名	グループ事業（下記 □ 欄に✔を入れる）	団体傷害事業（下記 □ 欄に✔を入れる）	がん保険事業
保険事業継続確認	□【退職時満年齢が50歳以上で1年以上加入している方、任意継続組合員、出向の方】 → 自動継続となります。 【脱退希望、50歳未満の方、加入期間1年未満の方】 □ 5月31日まで加入し、新年度は継続しない。 □ 退職月の末日で脱退する。	□【定年退職の方（定年延長の段階的引き上げ期間中の退職を含む）、早期退職募集制度を利用した46歳以上の方、出向の方】 →新年度は、出向・退職者プランに加入希望する。 【脱退希望、上記に該当しない方】 □ 12月1日まで加入し、新年度は継続しない。 □ 退職月の末日で脱退する。	退職月の末日で団体扱い終了となり、個人扱契約となります。

退職・出向後連絡先

自宅	住所	〒　　－	電話番号	－　　－

勤務先	住所	〒　　－		
勤務先名			電話番号	－　　－

■グループ保険事業について

現在加入年度について

- 保険期間満了日（5月31日）まで継続できます。
- 保険期間満了日（5月31日）まで継続していないと配当金が支払われなくなります。

新年度について

- 出向の方は継続できます。
- 退職時満年齢が50歳以上で、グループ保険事業に一年以上継続して加入している方は、継続できます。
- 退職時満年齢が50歳未満でも、任意継続組合員の方は、最長で二年間継続できます。
  ※任意継続期間中に満年齢50歳を迎えた方は、任意継続期間終了後も継続できます。

お問い合わせ先：　≪保険金の請求窓口≫ グループ保険事業サポートセンター【TEL：0120-676-300】
≪保険事業全般≫ 明治安田生命（相）特定公法人業務推進室
特定公法人業務推進第二グループ 【TEL：03-3283-3360】

■団体傷害保険事業について　（退職・出向後、退職者プランに移行するために必要な書類が上記住所に送付されます）

現在加入年度について

- 保険期間満了日（12月1日午後4時）まで継続できます。

新年度について

- 定年退職の方（定年延長の段階的引き上げ期間中の退職を含む）、早期退職募集制度を利用した46歳以上の方
  出向の方は、出向・退職者プランに加入できます。
  加入を希望される方には、出向・退職者プランの書類を上記住所に送付しますので、申込書をご提出ください。
- ご提出が無い場合は、12月1日で脱退となります。

お問い合わせ先：　≪保険金の請求窓口・保険事業全般≫（株）第一成和事務所【TEL：03-3669-2831】

■がん保険事業について　（退職・出向後、個人扱契約に移行するために必要な書類が上記住所に送付されます）

お問い合わせ先：　保険証券記載のお問い合わせ先

■その他共通の取扱

用紙の提出期限：　3月末日ご退職の場合……3月中旬までに担当係にご提出ください。
3月末以外にご退職の場合…退職月末日までに担当係にご提出ください。
住所未定の場合：　退職後連絡先が未定の場合は、決定後に（株）I・C・S宛にFAXまたは郵送してください。
個人情報の取扱：　本用紙で取得した個人情報は、継続加入を希望された保険事業の幹事会社に提供し、該当保険事業の資料送付及び 保険料控除証明書の送付のために使用致します。

≪本用紙に関するお問い合わせ先≫

事務代行会社：　（株）インテリジェンス・コンサルティング・サポート　（　略称：（株）I・C・S　）
〒 101-0051　東京都千代田区神田神保町3-4-29　九段下SSTビル
TEL 03-3556-3511　FAX 03-3556-3450